「白老町災害廃棄物処理計画(案)」

についてご意見を募集いたします。(パブリックコメント)

環境省の「災害廃棄物対策指針(平成30年3月)を基に、「北海道災害廃棄物処理計画(平成30年3月)」、「白老町地域防災計画(令和5年3月:改訂)」、「白老町強靭化計画(令和2年12月)」等の関連計画と整合性を図りながら「白老町災害廃棄物処理計画」を取りまとめましたので、白老町自治基本条例第10条の規定に基づき、町民の皆さまにお知らせし、ご意見を募集します。

■ご意見を募集する政策等の案の名称

「白老町災害廃棄物処理計画(案)」

■ご意見募集期間

令和6年2月1日(木)から令和6年3月1日(金)まで

■政策等の趣旨、目的及び背景

本計画は、大規模災害時に共通する基本的事項を整理するとともに、適切かつ円滑・迅速な処理を進めていくために必要な事項を事前に定めるため、実際の災害規模や被災状況、廃棄物発生量など対応した「災害廃棄物処理計画」を策定するものです。

■公表する資料

「白老町災害廃棄物処理計画(案)」

■公表資料の入手方法

町ホームページからダウンロードしていただくか、白老町役場(担当課、町民課窓口)、町内各郵便局(白老郵便局及び白老栄町簡易郵便局を除く)、いきいき 4♥6、白老町コミュニティセンター、図書館で入手できます。

■意見を提出できる方

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人
- (3) 町内の事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 町内の学校等に通学する方
- (5) 町民が自主的に組織した団体
- (6) 白老町に納税義務を有している方
- (7) パブリックコメント手続き案件に係る事案に利害関係のある方

■提出方法

パブリックコメント意見提出様式に、必要事項をご記入の上、次のいずれかの方法により ご提出ください。(パブリックコメント意見提出様式は、資料公表場所にも用意しておりま す。)

(1) 直接提出 生活環境課 環境グループ(担当課)

役場庁舎

いきいき4♥6

白老町コミュニティセンター

図書館

(2) 郵 送 〒059-0995 白老郡白老町大町1丁目1番1号

生活環境課 環境グループ 宛

※令和6年3月1日(金) 当日消印有効

(3) F A X (0144) 82-4391 生活環境課 環境グループ 宛

(4) 電子メール seikatu@town. shiraoi. hokkaido. jp

※町内4郵便局設置資料は添付の返信用封筒にて郵送可能

■提出されたご意見の取扱い

- 提出されたご意見は、計画策定の参考にさせていただきます。
- ・ 計画(案)に対して具体的な意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。
- ・ 提出されたご意見およびご意見に対する町の考え方は、広報、ホームページ等を通じて公 表するほか、ご意見を提出された方に対してもお知らせします。
- ・ 口頭、電話、匿名でのご意見はお受けできません。
- ・ パブリックコメント結果の公表の際には、ご意見の内容以外は公表しません。

■お問い合わせ先

 $\mp 059 - 0995$

白老郡白老町大町1丁目1番1号 生活環境課 環境グループ

電話: (0144) 82-2265 FAX: (0144) 82-4391

電子メール: seikatu@town. shiraoi. hokkaido. jp